

# 平成31年度教育行政の基本方針と重点施策

川越市と川越市教育委員会では、第二次川越市教育振興基本計画の5つの方向性を本市の教育行政の基本方針とし、今年度の重点施策を定め、総合的、計画的に施策を推進していく。

## 第二次川越市教育振興基本計画に定める「基本理念」と「3つの目標」

### <基本理念>

生きる力と学びを育む川越市の教育

### <3つの目標>

次代を担いたくましく生きる児童生徒の育成  
ふれあいと思いやりのある地域社会の実現  
心豊かで生きがいを持てる市民社会の実現

### <基本方針及び重点施策>

第二次川越市教育振興基本計画の「5つの方向性」を基本方針とし、重点施策を定めます。

#### 方向性Ⅰ 「生きる力を育む学校教育の推進」

1. 確かな学力の育成
2. 校種間連携の推進
3. グローバル化に対応する教育の推進
4. 情報教育の推進
5. 特別支援教育の充実
6. 生徒指導の充実
7. 教職員の資質向上
8. 学習環境の整備・充実
9. 学校給食の充実
10. 市立川越高等学校の改革・充実

#### 方向性Ⅱ 「活力ある地域を創る生涯学習の推進」

1. 家庭への支援
2. 地域の教育力の向上
3. 生涯学習を推進する基礎づくり
4. 身近な学習施設の整備・運営
5. 市立図書館の充実
6. 博物館の整備・充実

#### 方向性Ⅲ 「歴史文化の継承と新しい市民文化の創造」

1. 文化財の保護
2. 文化芸術の振興
3. 美術館の充実

#### 方向性Ⅳ 「多文化共生と国際交流・協力の推進」

1. 国際感覚に優れた市民の育成

#### 方向性Ⅴ 「生涯スポーツの推進」

1. スポーツ活動の推進
2. スポーツ環境基盤整備